

# 障害のある人が地域で生活するために

～相談事例から合理的配慮や  
条例のあり方を考える～

共生社会づくり  
を目指すための  
条例タウンミー  
ティング  
【甲賀地域】

平成30年6月5日に滋賀県へ答申のあった「障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例骨格」の内容を県民の皆さんに知っていただくためのタウンミーティングを開催します。

条例検討専門分科会委員等の登壇するシンポジウムを通じて、実際の相談事例から障害のある人が地域で生活するための現状や支援のあり方などについて一緒に考えましょう。

日時

平成  
30年

11月20日(火)

15:45～17:15 (受付: 15:00～)

参加費  
無料

会場

甲賀合同庁舎4階(4A会議室)

近江鉄道水口城南駅から徒歩8分(甲賀市水口町水口6200)

行政説明

15:45～16:05

条例の答申等について

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

シンポジウム

16:05～17:05

「障害のある人が地域で生活するために

～相談事例から合理的配慮や条例のあり方を考える～」

登壇者: 金子秀明氏

(条例検討専門分科会委員、社会福祉法人さわらび福祉会常務理事)

中島秀夫氏(滋賀県障害者自立支援協議会事務局長)

桐高とよみ氏

(NPO法人甲賀湖南成年後見センター ぱんじー 所長)

参加申し込み

「参加申込書」に必要事項を記入の上、ファックス、電子メールまたは郵送により申し込んでください。

主催・お問い合わせ

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853

E-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp



滋賀県  
Shiga Prefecture

# 障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例タウンミーティング参加申込書

氏名	
所属	
連絡先	TEL e-mail
配慮すべき事項等がありましたらお書きください	<p>※各会場に手話通訳を配置します。要約筆記等その他の配慮が必要な場合に記載してください。</p>

※「参加申込書」に記載された個人情報は、このタウンミーティング以外の目的で使用することはありません。

※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。